

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポラ幢ケ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)329915367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

われわれの護憲・良心宣言……………2

原案修正、田辺氏「敗北」……………3

—— 社会党臨時大会の意義と課題 ——

資料1 社会党沖縄県本部「意見書」……………7

資料2 社会党佐賀県本部「意見書」……………8

資料3 社会党福島県本部「意見書」……………9

資料4 社会党宮崎県本部「意見書」……………9

資料5 社会党宮城県本部「意見書」……………10

資料6 社会党香川県本部「意見書」……………10

資料7 つらぬけ憲法！ 燃えよ社会党……………13

資料8 党改革案に対する修正案（一六県）……………14

仮説で考える田辺「勝利」の実像……………15

読者からのおたより……………17

旬刊 社会通信

NO. 480

一九九一年八月二日号

一九九一年八月二日発行
（毎月一日・二日・三日三回発行）

■ 巻頭言 ■

われわれの護憲・良心宣言

戦争放棄・軍隊不保持は党の生命

腹を決め やるっきゃない その心
戦争放棄 軍隊不保持

ダメなものダメを貫く その姿勢
消費税ノ一 山を動かす

九(く)条は 戦争放棄 放棄なり
軍隊不保持 厳格に記(しる)す

放棄とは すててしまうと 書いてある
憲法のはなし 息殺し読む

そのときは もう遅すぎた 困ります
党の変質 断じて認めん

全国の 国労はじめ 争議団
首切り・解雇 撤回めざす

ぼく・わたし 運動会で 一位なり
解雇に負けぬ お父さんたち

国鉄の 改革騙(かた)る 資本の手
速記議事録 黙して語る

国会の 議員定年 すぐ控え
何故に急ぐか 自衛隊・安保

党歴が 三十年 と七年
晩節清く 正しく生きて

護憲の党 誰と組みして 闘うの
金の竹藪 我は丸せず

原案修正、田辺氏 // 敗北 //

——社会党臨時大会の意義と課題——

上田善戦から社会党へ、の流れとなった社会党大会の注目点は、党改革案のどこがどのように修正されるかだった。「田辺、薄氷の勝利」は、選挙戦下の田辺氏の言動とも相まって、その修正を必至としていたからだ。

大会は七月三〇日から二日間。大会代議員は臨時大会とあって、前大会どおりの六二五名。その内訳は議員二〇五、県代表(男女各二)九四、支持団体(都市交二)、非鉄金属一、私鉄総連四、全電通八、全通七、炭労一、全日通二、鉄産総連一、社青同二、青年フォーラム二)三〇、他というもの。

大会は十時四三分に成立宣言が発せられ、議事に入った。議案は第一号議案「党改革のための基本方向」について——政治の改革と日本社会党の責任」、第二号議案「第一六回参議院議員通常選挙闘争方針案」、第三号議案「中央本部役員改選の件」、第四号議案「本部提出・地方提出決議案」の四本。初日に一般党務報告、第一号議案を發議、論議、採択し、二日めに残り議案をというのが、議事日程だった。

兵庫からも激励に

議場は緊迫感あふれるものだった。会場前では「代議員のみなさんがんばって」と、国労、社会党千代田総支部、社青同の仲間がチラシを配布。めだったのが、七月二十九日夜、バスで駆けつけた兵庫の仲間たち。彼らが手渡すチラシには「つらぬけ憲法ノ 燃えよ社会党——改憲に道をひらく『党改革案』はとり下げをノ」とあり、(1)「つらぬけ憲法ノ 燃えよ社会党」こそ兵庫県民の願い、(2)歴史の過ちを絶対にくり返してはなりません、(3)非武装・中立・非戦こそ世界平和への道、(4)「党改革案」のとりさげこそ全国民の願い、と訴えた。

そのむこうで右翼が蛮声を張り上げる。

憲法はわが鏡——土井委員長

この日の土井委員長はひときわあでやかだった。万雷の拍手のなか登壇した土井さんは、「社会党の存在価値に動揺をきたす必要はまったくない」「憲法はみずからのその誓いであり、わが鏡」「全世界の国民が等しく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する」ことを願い、実現のために努力する義務を私たちは憲法に誓っている」と発言。

さらに、政府自民党の最近の動向について、「これは歴代自民党政府と内閣法制局の憲法解釈を変更することだ。もし、憲法の解釈が時の政府によっても簡単に変わることに許されるなら、もはや法治国家ではない。社会党はこのような時こそ護憲の党として憲法を守り、憲法を暮しの中に生かすため、全力を挙げてがんばらなくてはならない」と強調し、私の社会党への希望は、「社会党自身に誠実な社会党、国民とともにある社会党であってほしいということ」と結んだ。

土井さんの真情がみちあふれる好演説だった。

一般経過報告では七人が発言

いよいよ論戦開始。一般経過報告では北海道、兵庫、社青同、東京、富山、千葉、岡山の七代議員が発言。その内容は「臨大をいま開くのは拙速。一ヶ月は少なすぎる」「並用制検討というが、定数は正とどうかみ合うか」「北海道」「都知事選への反省がみられない。総辞職したが、人事は派閥、密室とりひきにならないか」「兵庫」。「はじめに基本方針変更ありきの党改革に納得できない。大衆運動、労働組合強化策を示せ」(富山)。

その他、「護憲の党として国労支援強化を」(社青同、兵庫)、「機関紙問題でご迷惑をかけたというが、その中味を明らかに」(千葉)、「委員長戦で同一筆跡の疑いある票が一六二票でた。どう処置したのか明らかに」(東京)など。答弁には久保副委員長がたつたが、紙面の都合もあるから、抽象的答弁に終始したとだけいっておこう。

党改革案で白熱の論議

いよいよ焦点の第一号議案。発言通告者は五三人、同議案への意見書八本(六県・資料参照、二支持団体・社青同、青年フォーラム)と議運は報告。討論二時間、午後八時終了を見込む議運は発言者を一八人と意見書提出県・支持団体、二四人とするとした。挙手によるフリー討論を期待していたのだが……。

一八人の論議で反対、修正を求めた代議員は、福岡、高知、青森、埼玉、兵庫、鳥根、北海道、新潟、広島、山形の十道県。他方、賛成論を展開したのが都市公、長野、埼玉、全通、鉄産総連、東京、茨城、全電通、奈良の五都県、三支持団体。

反対、修正を求めた発言の特徴は(1)統一地方選総括の徹底を、(2)日米安保条約に明確に反対せよ、(3)自衛隊の存在自体が憲法違反、(4)反原発を貫け、(5)「政権を担う党務機構の確立」ではまずまず組織、運動が弱体化、(6)党内民主主義を保障せよ、(7)今臨時大会での決定は拙速、次期大会まで下部討論を保証せよ、(8)全党一致には修正をというものだった。

これにたいし、賛成表明した発言者でも全面賛成をぶつたのは三支持団体(労組)と奈良の代議員だけ。他の代議員は「党改革論はかみ合っていたかどうか反省が必要」(長野)、「社会党はまけたが、女性はまだまけなかった。生活者の立場、女性の進出をもっとすすめよ」(東京)、「党改革案はわかりづらいとの意見に大きな特徴」(茨城)というように不安と危惧を表明した。

この不安と危惧は当然のことだ。というのは本誌第四七九号所掲の「上田氏善戦を社会党大会へ」に明らかだが、委員長選で上田氏が多数となったのがじつに二一道府県にも上り、田辺氏が大量得票した愛知、三重、静岡、大阪、兵庫、奈良を除けば田辺氏を支持する基盤はけっして強くないからだ。

本部は「無修正で」と答弁

答弁したのはすべて久保副委員長。「改革案を次期大会に先送りする考えはまったくない」「そのまま承認してほしい」との立場から、次のように述べた。

「統一地方選の敗北で、突然、改革案をまとめたのではなく、八六年の党の新宣言を受けたものだ。政権を担える党をめざし、護憲の党にいささかも変わりはなく、政治政策

を具体化していきたい。」

「改革案では、より具体的に政権戦略を示した。二十一世紀の遠い将来を見ているのではない。九〇年代に自民党の一元支配を終わらせないといけない。現在の自衛隊の実態が違憲だということに、異論はない。が、政治とは、理念を追求しつつ、それに向けて実態をどう変えていくか、だ。」

ならば久保氏に問う。委員長公選で田辺氏も「自衛隊違憲は当然」と述べた。なぜこの言葉をこれほどの批判があるにも改革案にもり込もうとしないのか。田辺氏は上田氏の「解釈改憲論」との批判に、「言葉の遊びはやめる」と述べた。「言葉の遊び」で国民、勤労者、黨員らをごまかそうとしているのは、はたして君たちでないのか。

三本の修正案、改革案修正へ

論議は緊張し緊迫した。それとともに田辺氏の姿が役員席から消えた。この時、修正案が三本提出されていた。一つは資料にも掲載した党建協グループによる「党改革案に対する修正案」（一六頁）、二つは原対協によるエネルギー政策、とりわけ原発にかかわる修正案、三つは北海道他一七道県本部。八県本部の個人が提出した「党改革のための基本方向」修正案だ。

北海道他二五県・個人の修正案と党建協グループのそれはほぼ同じ。その結果、五項目にわたり、数多くの字句上の修正がおこなわれた。ここではもっと多くの論議の対象となった安保、自衛隊、原発問題を中心に述べる。

第一。第一七項目「われわれは、日米安保条約を直視し、運用にあたっては日米関係を重視しつつ……」の文言が、「日米安保条約の存在を踏まえ」に変更され、文言上の入れかえ、削除がおこなわれた。

第二。第一八項「自衛権の行使は、できるかぎり、軍事的手段によることなく」は全面削除され、「わが国の安全保障は」とされた。

第三。第一八項「現在の自衛隊の実態は違憲であるとの認識にたつて」は、現在ののが削除され、「自衛隊の実態は違憲であるとの認識にたつて」とされた。

第四。一八項「自衛隊組織の国土警備隊（仮称）を進め」PKOなどの活動をおこなうとしていたのを、「自衛隊とは別個の組織を創設し」とされた。

第五。二〇項「脱原発を基本とする総合エネルギー研究開発を促進し『原発なき日本』をめざす」が、「新しい原発や放射性廃棄物の処理処分施設の建設を認めず、一日も早く『原発なき日本』をめざす」となった。

その他一三項、二三項の文言上の修正もおこなわれている。

マスコミは田辺「敗北」との論調

この修正をどうみるか。各紙は「『軍事的手段』を削除」「社党改革案大幅に修正——『社民結集』に障害も、『新規原発認めず』明記（朝日）」「田辺執行部に『足かせ』——『自衛隊』玉虫色の文言に、現実路線足場は確保（読売）」「新執行部多難な船出——採決回避（讓歩、右派修正案丸のみと反発も）」「現実路線の『背骨』骨ぬき（産経）」「左派に大幅譲歩——田辺新体制、困難な船出（毎日）」「『自衛隊容認』薄める——党改革案を大幅修正、反論

噴出で妥協」(日経)というもの。

田辺氏への失望感は隠しようがないようである。産経は「現実派には苦い敗北の結末となった」「現実派の『田辺カラー』を發揮する余地は一段と狭まっている」と解説する。だが他紙は「足場は確保」との論調だ。

副委員長に高沢氏

人事でも田辺氏はころぶまでにはいかなかったが、つまづいた。

第一。派閥の総意を体して国対委員長におした田辺氏の候補が、両院議員総会の選挙で大敗した。

第二。副委員長選挙でははやばやと久保氏が辞退。高沢氏が副委員長となった。

第三。副書記長選挙では田辺氏のおす候補が当選したが、一四年ぶりに選挙になった。

黙して語らぬ山岸氏

このような大会決定を他党はどうみているのか。露骨に不満を表明したのが「江田金山」の一角の金丸氏だ。「社会党の右は左とはつきり決別し、せめて経世会(竹下派)とだけでも手を握り、一緒にやっていくのが日本の将来になる」と述べた。田辺氏が社会党で支持を得ず、金丸に距離をおき始めたことへのいらだちのあらわれだ。

「党改革案」について、「ベストではないがベター」と余裕をみせていた連合の山岸氏からは、いつものよう舌ぶりが消えた。ジャーナリズムとのおつき合いがことの他おすきで、社会党介入の手段とされたのが山岸氏だが、彼からは社会党大会への評価はまだ聞かれない。彼自身がショックを受けたのか、それとも仲間割れにおちいったのか、興味あるところだ。

田辺氏は記者会見で「本筋においてはみとめられた。骨格をゆるがすものではない」との態度だが、これを支援するのは「田辺新執行部が野党結集に向けて党改革を大胆に前進させることを切望する」という、大言壮語しか能のない江田氏だけだ。

自民はもちろん、公明、民社もお手並拝見がその態度。そのなかでエールをおしまぬのが商業ジャーナリズム。社説(八月一日付)で「改革に及び腰の社会党」(日経)、「社会党は視野を広げよ」(朝日)、「逆戻りできない田辺社会党」(毎日)と激励する。

大衆運動で党再生を

党大会の成果と課題はなにか。委員長選挙そして党大会とじつによく奮闘した。困難な情勢下、望みえる最大の成果をあげた。だが、われわれが直面する事態のなかで、成果はまだまだ不十分。田辺氏を完全にノック・アウトしてはいないからだ。

今回の社会党での特徴は、市民、文化人が「護憲の社会党を貫け」と立ち上がり、永田町(議員)、三宅坂(党本部)、労組幹部に、かつてない抗議、行動を展開したことだ。彼らに賛成意見は皆無。彼らとの行動を積み重ね、社会党問題をたんに社会党だけの狭い枠にとどめず、日本の平和と民主主義とのかかわりで訴え、戦線をひろめることだ。

情勢を固定的にとらえることなく、自民党、財界の支持基盤はゆれている、崩壊の道をたどりつつあるとの情勢認識から、大衆運動を強化することが求められている。

資料1 沖縄県本部の意見書(六月三〇日、大会で決議)

党「改革」案の撤回を要請する決議

今年の統一自治体選挙は、わが党にとって衝撃的な「敗北」となりました。この結果をわれわれは厳粛に受け止め、謙虚で冷静にして真剣な総括を行ない、地方も中央もそれぞれの責任を明確にしなければなりません。

ところで、激震の「敗北」故か、その原因は如何にも護憲、反安保、反自衛隊の党の基本政策に「誤りあり」と、本末転倒で短絡した認識のもとに、安保、自衛隊容認にもつながらる党「改革」を強引に押し進めていることは、極めて残念であります。

かつて国内唯一の地上戦で軍隊が如何なるものかを身を以って体験した沖縄、そして戦後四六年も経た今日、依然として戦場の様相を呈し安保の縮図に呻吟している沖縄にとって、断じて容認することはできません。

このような党「改革」は改革に非らず、憲法改悪を許し、再び軍国主義化への過ちを繰り返すことは明白であります。

言うまでもなく安保も自衛隊も現実には存在していることは事実であります。そして、その事実を直視することも当然であります。しかし、改革委諸氏は党の基本政策と対応策・原則とプロセスを混同しているのではないだろうか。安保も自衛隊も追認や容認しては廃案も改革も生まれません。革新の政治には大衆運動が表裏一体でなければならず、このような路線では大衆闘争を圧殺することになります。

又、政権を目指す党「改革」を大義名分に行っているが、党の存在理念を放棄しての「政権」に何の意義もなく実現する筈ありません。政党の基本理念は明確不動のものでなければなりません。同時に政権獲得を前提にした諸改革は柔軟にしてプロセスを明示することは当然であります。

今、党にとって最も論議すべきことは、主体性を放棄して自民党に擦り寄ることではなく、国の基本にかかわる憲法や安保、自衛隊について、国論が二分している不幸とその責任を明らかにすることであり、それは長期一党独裁をほしのままにし、世界第三位の軍事大国化の軍拡路線を取り続け、その当然の帰結として憲法を空洞化させ、憲法改悪を党是としている自民党に一切の責任があることは明白であります。

「改革」論議の中では、この相対的な関係、つまり、侵略戦争の反省もなく、謙虚さや贖罪の念をも放棄した傲慢な自民党の政治が国民に不信感を植えつけ、アジアの国々に脅威を与えていることを徹底的に追及する視点が欠落しているのではないのでしょうか。

したがって主権国家としての「固有の自衛権」を理由にした安保、自衛隊の論議は、その前提に憲法の基本条項の再確認と保障及び自民党の党是である改憲政策の放棄が明確にされてはじめて行うべきであり、このことを不問にしたまま安保、自衛隊を容認することは明らかに敗北主義であり、歴史の逆流に手を貸すことになります。

沖縄県本部は、党を二分し、一層混迷を深め、いよいよ党存立の意義さえ問われる今回の党「改革」に断固反対し、速やかに撤回するよう、第三十一回定期大会の名において強く要請するものであります。

右決議する。

資料2 佐賀県本部の意見書(九一年七月二六日)

改革案を臨時大会で決定するのは拙速

日本社会党佐賀県本部は、七月二二日から開かれる臨時全国大会に提案される「『党改革のための基本方向』について」(以下、改革案と略す)に関して、七月二〇日に党員の意見を集約するため全党員討論集会を開催しました。これを踏まえ、七月二五日に第三回県本部執行委員会を開催し、中央本部に対する意見書の提出を満場一致確認しました。したがって意見書を提出しますので、十分な検討を強く要請します。

一、中央本部は党改革の提起を統一自治体選挙敗北の直後に行い、党改革案を臨時全国大会の議案として提案した。その内容は、わが党の基本政策について見直すことに重点が置かれている。しかし、選挙闘争を担った末端の党員の殆どは、党の基本政策が選挙敗北の原因とは考えていない。さらに、これまで、わが党を支持し協力していただいた県民の皆さんから、基本政策の見直しに対して強い不満や抗議の意思が県本部や党員それぞれに集中している。

しかも、改革案には選挙闘争の総括が述べられず、政権政党への党改革の実行だけのことさらに強調されている。今回の選挙の敗北の大部分は都知事選問題や国会対策上の党に対する批判が国民の間に生まれたことと、いいふるされているが、党の日常活動不足をいまだ克服せず、追い風に甘んじてきたことにある。中東戦争に関する九〇億ドル支援や消費税などの課題について、国会での気迫を込めた闘いを貫かず、国会外でも大衆闘争を党が先頭に立って組織しなかったことが、国民の期待に反したのである。

護憲の党という立党の精神は党の命であり、これを放棄することは支持者への裏切りになる。したがって、党改革にあたって日本社会党の基本政策はこれを堅持すること。二、今日進められている党改革論議は、結論をあらかじめ定めているとの強い不信の声が上がっている。党改革案の討議の前提として、まず先の統一自治体選挙闘争の総括を十分に行うことが必要である。その総括の上立って、党改革案を作成し討議されてこそ、実りあるものが生まれる。

三、改革案の作成にあたって、広く党支持者の意見を聞く事は当然だが、なにより、わが党に結集し、党を支えてきた全党員の意見が第一義的に尊重されなければならないことは言うまでもない。しかし、実際は党員の意見を述べる機会や期間も十分保障されているとは言い難い。党内民主主義という点からも問題があり、第五七回臨時全国大会で改革案を決定することは拙速である。

四、改革案に欠落しているのは、党の組織論、運動論である。そのため、今日までの運動の総括を行い、どのようにして強大な党組織の建設を図り、活発な日常活動を創り出していくかということ、全党上げて討議し実践にうつすことこそ、今国民の皆さんから求められている最大の課題である。したがって、中央本部はそうした提案をまず行うべきである。

五、日米安保条約、自衛隊については、国際環境の緩和、冷戦構造の終焉としながらも、日米間の関係保持や一部自衛隊は容認する様な、これまでの日本社会党の路線変更と受

け取れる内容については改めるべきである。

また、原子力発電についても、多発する事故や膨大な量の廃棄物処理問題など、国民の大きな不安は増大している。安全第一を基本に従来の方針を踏まえ、あいまいな表現はやめるべきである。

六、「党務と政務の分離」を進め「政務の重視」をしていく事が述べられているが、国会対策だけで政権を獲得しようとする発想であり誤りである。政権を獲得するには大衆運動と結び付き大衆組織に支えられることが必要である。しかし、改革案は国会議員の権限をますます強化することになり、議員党的体質を強めることになる。党務と政務の結合、運動と政策の結合、国民一人ひとりの政治参加を進めていくことが求められている。

資料3 福島県本部の意見書（九一年七月二六日）

自衛隊の違憲は明確にすべき

一、「党改革」は統一自治体選挙の敗北による党再建強化への課題であり、選挙闘争総括を踏まえたものでなければならぬ。

また、「党改革案」は党員が実践するものであるから党の統一と団結の意味からも全党合意であることが重要である。

二、その意味で、選挙敗北の原因が「中央段階」での政治的、政策対応能力（湾岸戦争、自衛隊問題、消費税、東京都知事選）の不十分さと、「選闘を担う党組織力」の不十分さにあるとするならば、主要には「中央段階」での自民党政権に対する政治的、政権政策の判断、対応能力を「党中央と国会議員団」の中に確立する事であり、同時に「県本部・総支部」の組織、財政力、選闘力を確立する事への具体的改革でなければならぬ。

三、「党改革案」は文書全体が美辞麗句で、かつ出来ない現実離れた課題がもられ、解釈いかんではどちらにも受けとめられる文面が多い。従って、基本政策（とりわけ歴史の闘争課題であった反安保、反自衛隊、非武装中立等が否定される）の変更につながるという疑問が多く出されているので、その疑問解消に努力しながら、もっと全体がこれならやれるという内容にすべきである。

四、以上を踏まえ、基本政策を変える必要性はないし、また「非武装」はあいまいにすべきではない。特に自衛隊の違憲は明確に確認すべきである。

資料4 宮崎県本部の意見書（九一年七月二三日）

「できるかぎり」を削除せよ

次のとおり「党改革のための基本方向について」の意見書を提出します。

四、社会党はいま、かわる

(2)基本政策の具体的な展開

18……自衛権の行使は、できるかぎり軍事手段によることなく……

中「できるかぎり」を削除する。

資料5 宮城県本部の意見書（九一年七月二二日）

三点の意見反映が支持の条件

- 一、中央執行委員会は党内民主主義を保障し、全党的合意が得られるよう残された期間努力された。
 - 二、「党改革案」の自衛隊に関する記述のうち、「できるかぎり軍事的手段によることなく」とある部分のうち、「できるかぎり」を削除されたい。
 - 三、国会活動にあたっては選挙の総括の中で反省し、強化することが出されているように、①ガラス張りの政治と国会対策委員会の充実②人材の適材適所の登用③政策立案能力の向上と政策審議会の充実、強化④国民に見える国会の実現——などについて、これまでに以上に政務を重視し強化する必要があります。
- 但し、方針決定の権限はこれまで通りあくまでも中央執行委員会とすること。しかし、これまで慣例として普通のこととして行なってきた、国会対応に関わることは国会議員の中で進めてきたことをせざるものではないことも申し添えておきます。
- 四、以上の三点の意見反映を条件に今回の「党改革」に賛成の立場をとります。
- なお、文章は出来るだけ平易なものにして下さい。

資料6 香川県本部の意見書（九一年七月二〇日）

勤労国民に依拠し、反自民の力をつけよ

臨時全国大会・中央執行委員長選挙と多忙のなか、連日の諸活動に敬意を表します。さて、今回第五七回臨時全国大会議案として提案されている「党改革のための基本方向」について、香川県本部としても多くの支部での討論・各総支部での意見集約を行なってきました。

その集約の場として七月七日の第六一回県本部定期大会・七月一八日の県本部党員討論集会を開催しました。

その中で、いままでの党活動を踏まえての総括・統一自治体選挙を闘っての意見が多く出されました。その主なものは、今日まで社会党を支え発展させてきた「力」は平和憲法を守り、戦争と戦争にかかわる一切の諸施策に絶対反対の立場を堅持してきた「護憲の党」であった。

平和と民主主義を守る闘いに今後も一切の妥協をしないしてほしい。統一自治体選挙で敗北したというが、安保・自衛隊などの基本政策が原因で敗けたのではない。党の地方選政策（争点）が明示できなかったことと、党の日常活動の不十分（足腰の弱さ）が原因である。などでありました。又、この議案内容が基本政策にかかわる重要な部分を含むにもかかわらず、討論期間が保証されていないことは問題である、などでした。

香川県本部執行委員会は、このような討論経過を踏まえて、中央本部へ意見書を提出することを決めました。

この主旨を大会に反映されるよう取りはからいをお願いします。

一、議案の取り扱いについて

基本政策の変更など、きわめて重要な部分を含むものを討議期間もなく、党員の意見集約のできないうちに決定するのはおかしい。廃案または最低でも次期大会まで継続審議とすること。

二、統一自治体選挙の敗北の原因に基本政策があるから党改革が必要というなら、八七年統一自治体選・八九年参院選・九〇年衆院選の勝利の時も同じ基本政策であったことと矛盾する。

統一自治体選挙の敗北の原因は、基本政策がどうのこうののではなく、党が政策（争点）を明示できなかったことと、日常の諸活動の不十分（党の足腰の弱さ）からきているもので、政策や組織機能をいじって克服できるものではない。

三、どこに問題があったのか

香川県本部として、今回の統一自治体選挙の敗因を次の通り総括している。

① 社会党への逆風は想像以上に強く、売上税反対以降の社会党支持の浮動票を逃がし、従来の支持者も離れたこと。その原因は、中央での消費税の扱い、湾岸戦争への対応のまずさ、東京都知事候補の選定作業の遅れと党内対立、などが国民の反発を招き批判が急速に高まったこと。

② 社会党の従来型の選挙が有権者の心を捉えなかったこと。その要因は地域に影響力が薄く、かつ選挙間際になって準備するなど、日常活動の不足が地域に後援会組織を持つ保守陣営に太刀打ち出来なかったこと。

③ 党組織の力が低下し、有効な闘いを展開しえなかったこと。その要因は、争点を明確にしえず、政策不在で選挙に臨み、かつ動員力も労組のみに依存して地域横断的な後援会組織が弱い弱なところにあること。

④ 県本部の指導性の弱さによる候補者選考の混乱。

⑤ 前回統一選・参院選・衆院選での得票を過信したこと。

⑥ 最大の支持母体である労働組合の政治的力量的低下を把握できなかったこと。

今回の選挙で敗北した要因を作った背景として、

① 新宣言以降、党の運営に分散傾向が生まれている。

党員が党の方針活動に自信を失っている。

党の路線について討論不足である。

② 連合移行後の党と労働組合との関係が再構築できていない。

又、労働運動全体が停滞している。職場支部の活動のあり方について、方針を示すべきである。

③ 社会主義に対する確信がゆらいでいる。

などがあり、その結果、党員の結集力が弱まり、選挙闘争や機関紙活動など、党の日常活動が一部の党員にかたよる傾向にある。

これらのことの克服が、反自民の勤労者を結集する力となる。

四、何のための党改革か

今、残念なことに政権を担当する能力はない。勤労国民の立場に立つことを明確にし、反自民の力をつけることである。

①自民党と財界は、政権交替可能な保守・二大政党論に安定支配の活路を求めている。社会党のめざす政権は保守との連合に組しないことを明らかにする必要がある。

②公民連との連合にあたって、政策・運動のすりよりでは社会党の存在価値と政策をわからなくすることになり、社会党の支持者を失う自殺行為となる。

自民党政治に変わる政治理念として、憲法を軸とした政治路線を明らかにして政権を担う党づくりをすすめる時だ。

③連合の運動には限界が大きく、社会党の基本政策の大幅な見直しなくして、連合とタイアップできる政治勢力の結集はできません。それは総評センターの設立が必要であったことからみても明白な事実だ。また野党の再編成という大きな問題も含んでおり、社会党の解党につながる危険性がある。

五、社会党はいま、かわる

(1)国会活動はガラス貼りにする必要がある。政務と党務との分離は党の弱体化となる。政権を担う組織力は大きく立ち遅れている。組織・運動・政策・財政を一体のものとして、全党で討論を深めるべき。

基本政策の見直し、政務の分離と機能強化だけでは党の活力は生まれない。

①執行部の指導・責任体制をより明確にし、地方組織との連携を強める必要がある。

②分かりやすい国会闘争に党運営を改め、国会と国民運動との結合を図り、政策の実現を図る。多数派形成の運動を追求する体制づくりが必要。

③政策立案能力の強化に賛成するが、政務と党務の分離には反対。党は、政務と党務が一体となって一人前。

政務重視は党の組織的足腰を弱め、成田三原則の一つである議員党からの脱却に大きく反する結果となる。

政党は、政権を取ることが最大の任務であるが、そこへ到達するための、組織的な力量（党務）の強化は当面最も緊急な課題であり、政務との分離では党の強化にならない。国民に分かりやすい国会闘争や政策は、大衆運動と結合しなければ成功しない。

④選挙を闘う党づくりは、当面の緊急課題である。候補者づくり、選挙を闘う組織づくり、財政など選挙を闘う体制は、政権を担う党には程遠い現状である。自ら闘う体制づくりが必要であると思われる。

(2)基本政策の変更は、党の財産を失う。

県本大会発言

安保の評価・自衛隊の容認は、非武装・中立を具体化する国内外の情勢に逆行する政策である。(軍縮・国際協調への動き、アジアでの日本の立場は、軍事的脅威を取り除くこと。自衛隊は軍事面ではなく民生活動で評価) また、結党以来の護憲の党としての存在基盤を失うこととなる。

安保・自衛隊は違憲であり、安保の軍事的側面、自衛隊の軍隊としての役割を認めることはできない。

基本政策を堅持することが必要である。

三、党務機構の改革は、効率を重視するあまり、下部の意見が反映されないものとならないようにすること。

資料7 七・二七兵庫県民集会アピール

つらぬけ憲法！燃えよ社会党

兵庫の闘いはわれわれの宝だ。党大会でも「大衆闘争を起こせ」、それが社会党「改革」の一步との意見が続出したが、それを体現しているのが兵庫の仲間だからだ。東京でもさまざまな集會がおこなわれたが、兵庫にはおよばなかった。彼らは千数百の仲間の力で「つらぬけ憲法！燃えよ社会党七・二七兵庫県民集会」を大成功させた。

そのプログラムは、(1)映画上映「神戸空襲の記録」、(2)ピアノ演奏「幻想即興曲」(ショパン)、(3)朗読「日本国憲法」、(4)記念講演「平和憲法の今日的役割」(山内敏弘・独協大学教授)等々。じつに多彩で豊かな内容だ。これで盛り上がりなればウンというものだろう。資料はその集會アピールである。

いま、日本社会党はその命運にかかわる重大な岐路に立っている。「護憲の党」を貫くのか、それとも党の変質・解体の道を歩むのか。

統一地方選挙をきっかけに強硬に進められてきた「党改革」は、明らかに解党への道を示すものである。「政権を担える党へ」、「現実的な政策を」などの口実のもとに、安保、自衛隊を容認し、「護憲の党」の旗を降ろそうとするものである。自民党に自らすり寄り、「政界再編による保守二大政党論」に組してゆくものである。まさに党の歴史と伝統を否定し、支持者を裏切る自殺行為と言わねばならない。

しかも、その背景に、財界、自民党、一部の野党、さらにはマスコミ、そして社会党支持労組を含む労働組合など大組織の圧力があることはいつそう事態を深刻にしている。

しかし、社会党がこれまで民衆のなかで支持を得てきたのは、一貫して平和憲法の擁護に力を尽くしてきたからであり、また、それ故に民主主義を担う政党としての期待を受けてきたからである。この護憲の党が自らの立脚点を踏みはずそうとしている危機にあって、こうした社会党の現状を憂い、社会党の危機は同時に日本の平和憲法と民主主義の危機でもあることを識る人々は「護憲の党を守ろう」と立ち上がった。党内でも、先の委員長選挙に見られるように、「党改革」への批判の声と力を集めて党内の良心を示した。

「護憲の党を守ろう」——この呼びかけは、社会党を愛し、また支持してきた多くの人々の共感でしっかり受け止められ、その人々の心と行動を結集した。

「つらぬけ憲法！燃えよ社会党 七・二七兵庫県民集会」の呼びかけの趣旨に応えて、賛同人として立ち上がった人が一、三三三人。そして、きょう集會に参加した人が一、二〇人。

いま、ここに結集した私たちは、社会党臨時全国大会を前にして、あらためて声を大にして訴える。

社会党よ、護憲の旗を降ろしてはならない。非武装・中立をはじめ基本政策を堅持し、平和と民主主義の砦として、民衆と共に運動の先頭に立たねばならない。小選挙区制の導入、自衛隊の海外派遣をもくろみ、改憲への道をひた走る自民党と対決しよう。平和憲法を守る力をさらに強大にしよう。

資料8 党改革案に対する修正案(一六県)

大会には三本の修正案が提出された。一つは北海道他二五県本部、個人のものであり、もう一つは一六県本部のものである。北海道他二五県本部の修正案がほぼ入れられたため、後者の修正案はとり下げられたが、その内容はほぼ同一である。資料として紹介する。

一、日米安保条約について(第一七項参照)

〈原案〉

「われわれは、日米安保条約の存在を直視し、運用にあたっては日米関係を直視しつつ、軍縮の時代にふさわしい対応を推進し、安保条約を必要としない国際環境づくりに努める。とりわけアジア太平洋地域の平和・軍縮を促進し、地域的な国際安全保障体制の構築をめざし、安保条約をそこへ包摂していく」

〈修正案〉

「われわれは、日米安保条約を縮小運用するとともに、軍縮の時代にふさわしい対応を推進し、安保条約を必要としない国際環境づくりに努める。とりわけアジア太平洋地域の平和・軍縮を促進するための国際安全保障体制の構築をめざし、できるかぎり早期に安保条約を解消して『日米平和友好条約』を締結する」

二、自衛隊について(第一八項参照)

〈原案〉

「われわれは主権国家に固有の自衛権を否定しない。自衛権の行使は、できるかぎり軍事的手段によることなく、平和外交、経済的貢献、文化・科学交流など総合的政策によるとの認識に立つ」

「われわれは四十年にわたる自衛隊の存在を直視する。現在の自衛隊の実態は違憲であるとの認識に立つて、世界の軍縮潮流に対応して……」

「このためシベリアンコントロールの強化と相まって、自衛隊のあり方としては、領土、領空……」

「また自衛隊組織の国土警備隊(仮称)などへの改編をすすめる、国連の平和維持活動、国内的・国際的災害救助活動に参加させ、世界の平和と安全に貢献する」

「この努力の過程は日本国憲法の理念を具現する道筋である。その立場で『防衛計画』『国際協力計画』を立て」

〈修正案〉

「われわれは主権国家に固有の自衛権を否定しないが、わが国の安全保障は軍事的手段によることなく、平和外交、経済的貢献、文化・科学交流など総合的政策によるとの立場に立つ」

「われわれは、現在の自衛隊は違憲の存在であるとの認識に立ちつつ、四十年にわたる自衛隊の実態を直視し、世界の軍縮の潮流に対応して……」

「このためシベリアンコントロールの強化と相まって、当面する自衛隊のあり方として

は、領土、領空……」

「また自衛隊組織の縮小・改編をすすめるとともに、非軍事・文民の組織を創設・拡大して国連の平和活動、国内的・国際的災害救助活動などに参加させ、世界の平和と安全に貢献する」

「この努力の過程は日本国憲法の非武装の理念を具現する道筋である。その立場で『軍縮計画』『国際協力計画』を立て」

三、原発について(第二〇項参照)

〈原案〉

「経済活動を支えるエネルギー政策は、安全性、環境適合性、省資源、経済性を考慮し、多様化、地域分散化、ソフトエネルギー、新エネルギーの開発などの観点で総合エネルギー政策の確立をめざす。稼働中の原子力発電については、①経済・産業のエネルギー源として一定の比率を占めている現実、②スリーマイル島、チェルノブイリ事故に見られるように、不測の事故への不安が完全に解決されていない現実、③化石燃料への依存も地球環境問題に見られるように多くのリスクと限界があるという現実、などを直視して対処する。このため、当面は、原発情報の全面公開、事故防止、避難対策の住民への徹底をはじめ原発の安全確保に最大限の努力を注ぎつつ、脱原発を基本とする総合エネルギーの研究開発を促進し、『原発なき日本』をめざす。また、化石燃料のリスクに対応するため地球環境・資源保護政策の積極的な展開を図る。」

〈修正案〉

「経済活動を支えるエネルギー政策は、安全性、環境適合性、省資源、経済性を考慮し、多様化、地域分散化、ソフトエネルギー、新エネルギーの開発などの観点で総合エネルギー政策の確立をめざす。稼働中の原子力発電については、①経済・産業のエネルギー源として一定の比率を占めている現実、②スリーマイル島、チェルノブイリ事故に見られるように、不測の事故への不安が解決されていない現実、③化石燃料への依存も地球環境問題に見られるように多くのリスクと限界があるという現実、などを直視して対処する。このため、当面は、原発情報の全面公開、事故防止、避難対策の住民への徹底をはじめ原発の安全確保に最大限の努力を注ぎつつ、新しい原発や放射性廃棄物処理・処分施設の建設を認めず、脱原発を基本とする総合エネルギーの政策を促進し、『原発なき日本』をめざす。また、化石燃料の低公害利用技術の推進などを図りつつ、地球環境・資源保護政策の積極的な展開を図る。」

仮説で考える田辺「勝利」の実像

社会党委員長選挙での田辺候補「勝利」は、大阪・兵庫・東京等々での、ペーパー党员多数を含む「集団入党の党员・協力党员」からの大量得票の結果だと言われている。いわば本来の社会党员、地域・社会党で活動を進めている党员の間でいえば、上田候補が圧勝したというのだ。

この説を神奈川県党员・得票の構造と仮説から推理してみよう。

神奈川の有権者総数は五六七六名（ただしこの数字は県本部段階のもので、中央からの公表数字は五八三九名。以下はすべて県段階の数字による）、うち基本黨員四一三二名（七二・八％）、協力黨員一五四四名（二七・二％）である。投票者総数は四五二〇（投票率七九・五％）、有効投票四二九六のうち田辺票が二三二七（五四・一七％）で上田票が一九六九（四五・八三％）だった。

まず得票者の構造を地域総支部所属者と職域所属者に分けて考える（基本黨員と協力黨員の合計として）。

有権者総数では地域が三九三五名（六九・三％）、職域が一七三〇名（三〇・五％）である（他に県本部直属で一名がいる）。地域が、職域での集団入党にもかかわらず、それでも職域の約二・三倍いる。だが得票者総数では、地域が二五五四票で六〇・六％となり、職域が一六五九票で三九・四％だった。地域の職域への倍率は一・五倍強へと低下している。

すなわち、地域の得票率は六四・九％である一方、職域は実に九五・九％という「特異」な高さを示したのである。さらに職域の内訳をみると、電通神奈川が二〇〇名の黨員で二〇〇名投票、一〇〇％の投票率、電通横浜が一六〇名の黨員で一六〇名投票、一〇〇％の投票率、全日通四四名の黨員で四四名投票、一〇〇％の投票率である。地域でも一〇〇％を記録した総支部が三つあるが、そこでの黨員数は一三名、一名、九名のところである。とりわけ二つの電通職域はその構成人数からいって、なおかつ不在投票者がゼロという点からみて非常識的に高い投票率と言わざるをえない。さらに職域では、横浜水道が一九九名中一九八名投票で九九・五％、電機神奈川が四八三名中（全て協力黨員）四七九名投票で九九・一％、自治労が四六四名中四二四名投票で九一・三％、東海大湘南一八〇名中（全て協力黨員）一五四名投票で八五・五％となる。多くの職域の場合、地域の総支部よりもはるかに広範囲にまたがって黨員が存在する。ふだんの党活動は大いに弱いとされている。こうした条件を考えても、「意外」な投票結果が示されたと言えよう。

さて、どういう評価を与えるかは別にしても、以上の数値は数値として正確である。そこで以下は、大胆な投票傾向推測である。

職域内はどうか。二つの電通、全日通、電機、東海大は一〇〇％が田辺票とみる。この総数が一〇三七、ただし投票総数に対する有効投票数の割合が約九五・三％であるから、これを勘案して約九八五票程度。他の職域は、総評センターの意向が不十分にしか到達しなかったために半々に票が分れたとし、有効投票率を勘案して、両者両に約二九五票。こうした推計に立った職域での田辺票は一二八〇票となる。

推測上の結論はこうである。

田辺票二三二七のうち、職域から一二八〇票、地域からは一〇四七票。

上田票一九六九のうち、職域から二九三票、地域からは一六七四票。

地域での得票率は上田が六一・五％、田辺が三八・五％という計算になる。地域では約六三〇票上田が上まわり、職域では約九八五票田辺が上回り、全体で田辺が約三五五票差で勝ったという計算である。

さて実際はどうであったのか？

〈怒〉

◇ 読者からのおたより ◇

「三バンなし」で三期目に 先の自治体選関係の若干の資料を送ります。「三バンなし」の選挙を三回やってみて、ようやく支持者がはっきりしてきたように感じています。二期八年、海外渡航時以外は、常に毎議会、一般質問をつづけ、ニュースを出しつづけてきました。初心に帰り、三期目、さらに学習し闘うのみです。
(新潟・A)

九回目の原爆展 暑い日がやってきました。十年目、九回の原爆展を今年もおこないます。同封のチラシのように、広島や埼玉の方にお世話になり、準備が整ってきました。党、連合となかなか厳しくなっておりますが、岐阜の地で精一杯の努力をつづけます。
(岐阜・K)

朝五時三十分起床でアルバイト 近況ですが約二ヶ月半の知事、道議、市議選の手伝い。国労帯広闘争団から私も含め四名が札幌生活でした(支援の候補は全員当選!) 五月からはもう一人の闘争団員の仲間と隣町の製麺工場で働いています。朝五時三〇分に起床、弁当をつくり食事をして、車で仲間を迎えに行つての通勤です。

仕事は七時から十七時が通常で、約一ヶ月ほどは昼休みは三〇分しかありませんでしたが、つい最近から仕事と人の都合がつく限りで一時間の休憩となりました。一日中、立ち仕事、特に一週間ほどは足に堪えませんでした。粉塵と高温(三五〜四〇度)の職場で今もきついですが、仕事の要領も覚え、二人でがんばっています。

それにしても、社会党「改革」II自衛隊・安保管認の現実路線は、けっして社会党だけの問題ではなく、日本の平和と民主主義の問題であり、これ以上もうだまっていられない気持ちでいっばいです。国労ゆえに二度にわたる首切り攻撃をうけ、社会党強化の行動がともするとアルバイトやオルグに追われがちですが、自分たちの社会党を本来の姿にもどすため、社会通信の全国からの報告を読み、元氣よく行動しようと思うこの頃です。
(北海道・S)

学習会再開! この間、班協の学習会が再開されませんでした。幹事会で議論してきたなかで、私たち自身の思想が確立されていないことが明らかになってきました。厳しいけれど激しく揺れ動く情勢だから、学習や職場の突き合わせ、討論が必要だと思えます。なおテキストは「空想より科学へ」です。
(全通・K)

「負けれないゾ!!」 東日本キョスクに向わせられて、早まる二年と二ヶ月がたちました。この間、腰痛、けいつい捻挫、かぜ等で何回となく仕事を休まざるをえない状況に追い込まれました。精神的にも肉体的にもたいへんきつい状況にあります。でも負けられません。安易な「出向協定」締結は認めるわけにはいきません。
(神奈川・H)

一部ふえました 読者が一人増えました。私の先輩です。ご送付下さい。
(石川・S)
編集部より ありがとうございます。生き生きした記事のをせたいと思っております。ご批判、ご注文よろしく!

がんばって 情勢分析をする上で貴誌の情報は助かります。今後ともがんばってください。

「社会通信」は数少ない貴重な情報源です。今後ともよろしく!

貴誌の奮闘は私自身の大きな支えになっています。

(大分・N)

(奈良・H)

(神奈川・J)

全国大会で会いましょう 福岡の闘争団の仲間も国家権力の不当労働行為を許さず、JR復帰を勝ちとるまでアルバイト、物販等で全国の仲間を支えられ、長雨、酷暑もなにするものぞと、家族ともども奮闘しています。JRの仲間は少数ですが、五月二五日国労JR九州連合会を結成し、私が議長に就くことになりました。

今日までのJR内の運動の不十分さを克服し、学習と交流を深め、労基法・労安法を守らせる闘いに全力をあげて、人間回復を職場に根ざし勝ちとりたいと思います。必ず勝つを相言葉に少数ながらも闘いつづけます。全国大会で会う日を楽しみにしています。

(国労・九州I)

勝つまでがんばる 国鉄闘争勝利にむけ、キツくてツライこともありますが、がんばっています。先日、滝野さんの奥さんの激励を佐賀で受けました。

(国労・佐賀I)

議員の権限強化に不快 大会シーズンを迎えてあわただしい毎日です。今度の党改革問題、委員長公選をみた場合、われわれ職場、地域の第一線で奮闘している者にとつて、勇気づけられるどころかますます失望するのみです。労働組合でさえが、企業利益優先の中で、勤労者・労働者の利益を守る政党がこれではどうなるのでしょうか。あれこれの改革云々の前に、日常活動等々としての宣伝、組織活動の原則に立ち返り、奮闘すべきではないでしょうか。議員の権限強化が目立ちすぎます。

(千葉・O)

編集部より いらだちひじょうによく分かります。私とて同様です。しかし現在、すさまじいばかりの右傾化の波も底を打ち始め、反撃の芽が徐々に生まれているのではないのでしょうか。上田候補の予想をこえる善戦は田辺氏の心胆を寒からしめましたし、党大会でも万全とはいえませんが、労組幹部、議員集団の迷惑をこえた原案修正となりました。大きな目標を達成するためOさんのご指摘はもつとも重要なことです。それもまた徐々に自覚され、すすめられ始めています。たとえば全通の仲間のおたよりのように。楽しく明るく努力しましょうよ。

二つの選挙戦 六月下旬「勤評反対」闘争で課長、部長、局長交渉と全組合員による大衆交渉を粘り強く闘いました。今、上田哲選挙、向日市あすか選挙闘っています。(京都・F) 加藤多一氏に感動 今春三月、久留米子どもの本学校に、北のはて稚内から講師として来た童話作家・加藤多一氏は、はじめに差別について、とりわけ国労問題と原発について話をされました。私はこうした場合で国労のことを話される方がいるのかと、身がふるえるほどの感動を覚えました。氏は「本を読むって、自分の体についている差別意識を一グラムずつ削り取る作業ではないのか」と言われています。講演会後お会いしたとき、「たたいは人をやさしくする」という言葉を書いていただきました。本当にそんな風になれたらと思います。これから原発やアジアの問題にも眼を向けて、首切られた国労家族として生きていきたいと思う今日この頃です。

首切られ 二梅雨(ふたつゆ) むかえし
我家にも あじさいの花 あざやかに咲く

(佐賀・N)

編集部より あなたは加藤氏のお話で心を打ちふるわされたかもしれませんが、私にはこのお便りに感動させられました。闘いは人の心をやさしくするばかりでなく、広くする。国労II労働問題からアジア、原発問題へのご指摘です。そしていつもいい短歌ありがとう。